

目次

よこすか未来会議とは？	1
【マニフェスト・政策提言】	
01. 行財政改革	2
02. 議会改革	4
03. ジェンダー平等・多様性・人権	6
04. 子ども・若者	8
Column① 過去4年間での達成状況	11
05. 教育	12
Column② 第三者評価の実施	15
06. 障害者福祉	16
07. 高齢者福祉	18
08. 総合的な福祉	20
09. 医療・保健	21
10. 安全・安心	22
11. 環境	24
12. コミュニティづくり	26
13. 公共施設・インフラ	28
14. 経済・観光	30
政策形成サイクルとマニフェスト達成への流れ	33

よこすか未来会議とは？

2019年に結成された横須賀市議会の会派の一つで、全員が政党無所属という特徴があります。また永井まさと県議会議員とともに、市民の皆さんからの声からボトムアップで政策を練り上げていく政策実現集団です。

その政策づくりのために、定期的に市民の皆様の声を伺う機会を設けています。皆さんからの声をもとに、任期4年間で達成すべき本マニフェストを策定し、毎年市長に政策提言を行っていきます。政策がどれくらい実現したかは進捗管理をし、その結果を公表、その後再度市民の皆さんからご意見を伺い、次年度の政策提言を行う、というサイクルを回しています。最終年度には有識者による外部評価も得ています。





1 行政の合理化・効率化を推進します

変化の激しい現代社会において、行政はICTを積極的に活用するなど前例のない取り組みに果敢に挑戦し、市民の多様なニーズに向き合っていくことが求められます。職員の意識改革や部局間の縦割り打破など、組織のあり方を含めた行政サービスの徹底的な合理化・効率化を推進します。

2 市と外郭団体との関係性を見直します

外郭団体について、従来の取り組みの見直しを促し、自立的な活動を推進します。

- ⑥ 施設利用料や駐車場料金の現金での取り扱いは利用者も不便であり、職員側の業務としても非効率であることから、電子決済や各種QRコード決済を全庁的に導入し、早急に現金のやりとりを可能な限り無くすこと。
- ⑦ 公共料金(上下水道料金含む)の支払いについては、クレジットカードによる決済ができるようにすること。その上で手数料のあり方を研究し、利用者負担や手数料込みでの料金について検討すること。
- ⑧ 現在ある15個の基金を使途に応じて集約し、寄付者にとってわかりやすい制度に再編しつつ、本市への寄付を得られるよう工夫すること。
- ⑨ 県と市の二重行政の洗い出しをし、双方が効率的な行政運営をできる仕組みを構築すること。特に市民生活に密接に関わる福祉分野については、市が行う事業に県が補助を行う等の仕組みに変更していくこと。

2 市と外郭団体との関係性を見直します

1 行政の合理化・効率化を推進します

- ① 一職員レベルでも、業務フローの有効活用や見直しが実施できるよう、業務フローの見える化を図ること。さらには新規に業務につく職員への指導、ミスが起こった際の原因追及などに活用するとともに、フロー通りの業務が行われているか、年度替わりで定期的なチェックを行う仕組みを構築すること。
- ② 審議会等を恒常にオンライン開会・配信可能なものにし、当日資料についても開会日にHPからダウンロードできるようにすること。
- ③ 審議会のオンライン配信にあたっては、Youtube等一般的に普及した動画配信用サイトでのアーカイブ配信が可能となるよう、審議会委員の任期の節目等において委員との合意形成を積極的に図り、1つでも多くの審議会がオンライン配信アーカイブに協力いただけるよう努めること。
- ④ 業務の効率化およびデジタル化を促進する観点から、コロナ禍で定着した在宅勤務(リモートワーク)を継続的に実施できるよう、部局の業務内容に応じて進めること。
- ⑤ 市職員は行政サービスの担い手として平常時の業務対応はもとより、災害時の緊急対応といった面からも市内に居住することが望ましい。新規採用職員の内定時に、原則として市内居住を求める。また住宅手当の見直しや災害時避難対応手当等を創設し、職員の市内居住を促進すること。



1 ▶ 広報・広聴機能を強化します

議会は市民からの意見や情報に耳を傾け、多様なニーズや課題を把握する必要があります。また市民が必要としている情報を隨時配信していくことも求められていることから、広聴・広報機能の強化を進めていきます。

2 ▶ 議会の「当たり前」を見直します

議会の仕組みは市民の皆さんにとって見えづらく、旧態依然としたものになりがちです。だからこそ、常に新たな知見を得て、時代に合わないルールの見直しを前向きに進めています。



1 広報・広聴機能を強化します

- ① 議員・議会を感じてもらうため、SNS等の活用を推進します。
- ② 様々な層別、テーマ別に広聴会を開催します。またオンライン等の活用により回数を増やし、多くの市民の声を聞く仕組みづくりを進めます。
- ③ 動画解説等を活用し、議会報告をわかりやすく市民に伝えます。
- ④ 議会として若年層の主権者教育をサポートし、投票率の向上につなげます。

2 議会の「当たり前」を見直します

- ① 効率化の観点から、正副委員長や委員会等の事前打合せや説明を極力簡素化し、オンライン会議を選択しやすいようにします。また4常任委員会の一部をオンライン開催し、議員全員が非常時に対応できるようにします。
- ② 議会活動の透明性向上と継続的な見直しを目的に、毎年議会の取り組みの達成度を評価し、市民にわかりやすく公開する仕組みを導入します。
- ③ 市の施策の道標となる分野別計画について、改正時期に合わせて議会から政策提言を行える仕組みを構築します。
- ④ 市外の視察結果を議会活動に活かすことができるよう、総合的なルールづくりを進めます。
- ⑤ 議員がジェンダー平等を学び、実践できるようにします。



1・職業生活における女性の活躍を推進します

いまだに女性がいない、女性管理職が極端に少ない、といった状況が市役所にも市内企業にもあります。性別に関わらず、誰もが望む職業生活を送り、生き生きと働くまちづくりに取り組みます。

2・制度改革を通じ、ジェンダー平等意識の定着を図ります

性別役割分業意識は人々の意識の中に根強く存在することから、制度改革を通じて、無意識の偏見も解消し、ジェンダー平等意識が本市全体に定着するように働きかけます。

3・ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを推進します

公園の遊具、市の建物、広報物、イベント等、市内のあらゆるもの・ことに対して、ユニバーサルデザイン(誰もが使いやすいデザイン)を徹底します。

4・公正な社会の実現を目指します

交差性(「女性であり障害者である」等、複数の要素により困難の度合いが増すこと)のもとにある課題に焦点をあて、より弱い立場にある方の人権を守ります。

1 職業生活における女性の活躍を推進します

- ① 市職員の課長級以上の女性割合について、クオータ制を導入すること。また課長級以上に女性が1人もいない部が多数見られることから、各部必ず課長級以上に女性を置くこと。
- ② 市職員の年度替わりの昇格の際に、昇格する係長または主査の割合を男女1:1にするよう努めること。
- ③ メンタリング制度の事業効果を分析し、女性職員が働き続けるまでの支援策を明らかにし、より望ましい人事制度策定に生かすこと。
- ④ 女性が正社員としてキャリアを積み上げられるよう、ジェンダー平等に熱心に取り組むことを必須とした上で、企業誘致の補助金支出や税制優遇を行うこと。

2 制度改革を通じ、ジェンダー平等意識の定着を図ります

- ① 広報物の内容や窓口での対応等、行政のあらゆる場面においてジェンダー平等に配慮した表現が行えるようガイドラインを作成し、これに沿った対応を徹底すること。
- ② 個人や社会に根強く存在する無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)について、市長も含む全ての職員が研修を通じ理解を深めること。
- ③ 小・中・高校それぞれの段階で、性と生殖に関し必要な知識を得られるようにし、市民の健康と権利を守るために包括的性教育を実践すること。
- ④ すべての人の性と生き方に関わる健康と権利が守られるよう「セクシャル・リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」が将来にわたって保障されるよう、取り組みを進めること。

3 ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを推進します

- ① 市の事業におけるあらゆる場面においてユニバーサルデザインが徹底できるよう、ガイドラインを作成すること。
- ② 車いすやベビーカー等でも支障なく通行できるよう、歩道の拡幅や段差の解消等を中長期的に進めること。

4 公正な社会の実現を目指します

- ① 性被害や虐待を受けた障害児者、マイノリティ性が高い(該当者が市内に一人等)課題を抱える方等、本人が声を上げづらい市民に対し、特に注意して本人の困りごとに耳を傾けること。

04 子ども・若者



1・保育環境を改善し、待機児童ゼロを実現します

今や全国的に当たり前となった待機児童ゼロの目標を、少子化を理由にいつの間にか達成するのではなく政策実行での達成を目指します。

2・子育て家庭の孤立化を防ぎます

子育ての孤立感やストレスを解消するための支援や手助けを受けられるよう、地域全体で子どもを育てる機運を醸成し環境整備を進めます。

3・ひとり親家庭への支援をさらに充実させます

様々な困難に陥りやすいひとり親家庭に対し、生活・教育・就業・経済的支援や養育費の確保策等を総合的に進め、自立的な生活が営めるよう取り組みを進めます。

4・全小学校に安心安全な放課後の居場所を作ります

放課後子ども教室(全児童対策)では、充実した学び・遊び・体験等で子どもたちの社会教育を担うとともに、学習支援につながる活動も進めます。学童クラブ(留守家庭児童対策)では長年の課題である利用料の低減と保護者負担の軽減を図ります。

5・福祉的観点で子どもの育つ環境づくりを進めます

虐待や貧困、ヤングケアラー等、子どもの成長を阻害する様々な要因をなくし、健やかに育つことできるまちづくりを進めます。

6・子どもの人権を守ります

子ども・若者が自ら社会に参画、意見表明をし、それが反映される機会を積極的に作り、子ども・若者を保護の対象ではなく、1人の権利主体として尊重するまちづくりを進めます。

1 保育環境を改善し、待機児童ゼロを実現します

- ① 小規模保育の増設や一時保育での受け入れ等、あらゆる方策を用いて待機児童をゼロにすること。一方でレスパイトのための一時保育の利用枠は確実に確保すること。
- ② 保育士の慢性的な不足を解消するために、処遇改善に引き続き取り組むこと。
- ③ 待機児童が多い地域(中央・久里浜・衣笠等)においては、一時的に行政センターーやコミュニティセンターを活用した待機児童園を設置して解消に努めること。
- ④ 離職する保育士の離職要因や復職の動機を調査・データ化し、保育士確保の方策に活用すること。また年度途中において保育士に欠員が生じた際の職員募集については、市も広報等に積極的に協力すること。

2 子育て家庭の孤立化を防ぎます

- ① 児童虐待防止の観点からもレスパイトの必要性は十分あるので、一時預かり保育の拡充を検討すること。またその際はアクセスの良い場所での事業拡大、ネットでの利用予約等使いやすいシステムの導入を目指すこと。
- ② 乳幼児期の切れ目ない支援を実現するためにも、教育委員会と福祉こども部の垣根を超えた連携を強化すること。またこども園・保育園・幼稚園等からの行政窓口の一本化へのニーズに対応するため、担当部局の人事の併任制度や補助執行等を活用すること。
- ③ 子育てを地域全体で応援する姿勢を推進するため、子育てに優しい取り組みを民間企業に促すこと。授乳室やおむつ台の整備、子どもが喜ぶショッピングカートの導入等、子育てに優しい環境整備を行っている企業を表彰し、PRできる場を作ること。

3 ひとり親家庭への支援をさらに充実させます

- ① 現在のひとり親支援は子ども自身への支援に乏しいことから、ひとり親家庭の子ども・若者の声を聴き、必要な制度設計を施すこと。
- ② 法制審議会において共同親権導入の議論が進められているが、DVや虐待の被害者が確実に守られる仕組みが検討されていないことから、共同親権導入に不安を抱く市民の声を聴き、国に要望をあげること。

4 全小学校に安心安全な放課後の居場所を作ります

- ① 学童クラブと放課後子ども教室の2階建て方式を早急に実施すること。そのために必要な教室の確保等を教育委員会と協力し進めること。
- ② 保護者運営の学童クラブに対し、積極的に公設化を働きかけること。また学童クラブの公設化を進めるためにも、公設の学童クラブのあり方を定義し、民設学童クラブとのすみ分けを明確にすること。

Column① 過去4年間での達成状況

5 福祉的観点で子どもの育つ環境づくりを進めます

- ① 本市におけるヤングケアラーの実態を調査し、必要な支援策の構築に努めること。
- ② 子どもの権利を守る条例で定められているように、子どもの発達に応じて遊び、学び、休息のできる居場所の整備を官民連携で進めること。
- ③ 公共施設や高速道路の高架下等に、全天候型の子どもの遊び場を整備すること。
- ④ 福祉子ども部所管の学習支援事業については、地域偏在の解消と、より低学年からの支援を可能にするため、ICTの活用等によって中学校全学区で実施すること。
- ⑤ 児童養護施設で暮らす子どもが、定期的に特定の大人と関わることは成長に大きな意味を持つことから、週末里親を増やしていくとともに、週末里親よりステップの低い制度（継続して特定の子どもと関わる交流ボランティア制度等）の構築を検討すること。
- ⑥ 市の社会的養育推進計画において、里親委託率の目標を令和11年までに45%としているが、最低でも国の目標値を目指し、里親委託率の向上に努めること。
- ⑦ ファミリーホーム制度を積極的に広報し、設置の推進に努めること。
- ⑧ 現在小児医療証は市が対象者に紙で毎年送付しているが、電子化することも含め、毎年送付しなくて良い方法を検討すること。

6 子どもの人権を守ります

- ① こども基本法に則って、子どもや若者の意見を施策に反映させるために、市長の附属機関として「若者会議」を設置し、若者とともにまちづくりを進めること。
- ② 子どもの福祉に関し知識や経験を有する者を意見表明等支援員とするアドボケイト制度を導入し、入所措置や一時保護等における子どもの意見聴取等の措置を確実に講じること。
- ③ 家族滞在ビザで入国した外国語を母語とする子どもの高校進学支援をすること。また高校卒業後の就労や進学についての相談支援を行うこと。

「マニフェスト2019-2023」で達成した主な事業を紹介します。

1.子ども・若者政策の前進

- すくすくかん一時預かり保育室で待機児童の受け入れが始まりました。
- 学校と地域住民が一体となって学校運営を行っていくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が全72校で始まりました。
- すべての市立小中学校に学校司書が配置されました。
- 子どもと向き合う時間の確保のため、35人以下学級が小学校で段階的に導入されました。
- 一時保護された子どもの権利を守るため、一時保護所の第三者評価が導入されました。
- 多胎児家庭に対する子育て支援ヘルパー派遣の期間延長（1年）、派遣日数（40日）・派遣可能人数（2人）の拡充が実現しました。
- 子どもの視覚機能異常を早期に発見して重症化を防ぐため、視覚検査装置が導入されました。

2.誰もが暮らしやすいまちに

- 市職員の障害者法定雇用率を達成しました。更に採用試験で、身体障害者だけではなく、知的・精神障害者に受験対象が広がりました。
- 認知症高齢者の暮らしを守るため、GPS機器購入の費用助成が導入されました。
- 全行政センターに地域生活相談が開設され、家から近い行政センターで地域の困りごとをいつでも相談できるようになりました。
- ひきこもり等に悩む方への訪問型の支援（アウトリーチ）が強化されました。
- 高齢の方がスマホを使えるように支援する教室が開催されました。
- ジェンダー平等に関する担当課を市長直下に配置し、ジェンダー平等を市全体で推し進める体制が構築されました。

3.デジタルを活かした行政改革

- 市からの情報発信や福祉相談、道路や公園の補修依頼等をLINEアプリを使ってできるようになるなど、市民にとって接点を持ちやすくなりました。
- リモートワーク用のパソコンが導入され、妊娠・育児・介護・感染症対策等様々な目的での市職員のリモートワークが可能となりました。
- 4年に1度に実施していた事務事業の評価サイクルを毎年実施し、市民に見やすくわかりやすい評価シートを作成、HPで公開されるようになりました。



1・子どもたちに適切な教育環境を整備します

子ども一人ひとりが個々の能力や興味・関心を伸ばすことができるよう、学校施設のあり方の見直しから各種制度設計まで、幅広い視点で改革を進めます。

2・教職員の多忙化を解消し、学校教育の質を向上させます

事務作業の効率化、働き方改革等の取り組みを進め、教職員が本来の業務に集中し、子どもたち一人ひとりに向き合った指導を行うことができるよう提案を続けます。

3・不登校やいじめ等の課題に立ち向かいいます

児童生徒数が減少する一方で、不登校の数やいじめの認知件数は増え続けています。課題が発生した時の対処だけでなく、問題が深刻化する前にいかに解決につなげるかという予防の観点も欠かすことなく、対策を訴えていきます。

4・フルインクルーシブ教育の実現を目指します

子どもたちの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けた重要な取り組みです。市が国や学校、家庭、地域と連携して取り組み、すべての子どもたちが自分らしく生きられる社会の実現を目指します。

1 子どもたちに適切な教育環境を整備します

- ① 子どもの出生数が想定を上回る速度で減少している状況を考慮し、現在進めている教育環境整備計画を前倒しで実行すること。また現在対象とされていない地域についても、早期に計画に追加し検討を進めること。
- ② 旧桜台中学校について、早急に地域コミュニティのスペース等として外部に開放するよう検討すること。
- ③ 学校運営協議会やスクールコミュニティ、放課後子ども教室等、地域住民が参加する仕組みや制度が複雑・多重化していることから、地域と学校の在り方の全体像を見直すこと。
- ④ 学校現場でのDXを早急に進めること。連絡帳・電話での欠席連絡、FAX連絡等を刷新し、保護者や児童生徒のユーザー目線に立った効率的な方法を積極的に取り入れること。
- ⑤ 授業等で児童生徒の活用に影響が出ないよう、故障したパソコンの修繕費用や代替機の確保のための予算措置をすること。
- ⑥ 英語教育におけるALTの配置は縮小し、小学校では地域に住むネイティブスピーカーの活用や、中学校では1人1台端末を使ったオンラインレッスンの導入等、代替案を積極的に進めること。

2 教職員の多忙化を解消し、学校教育の質を向上させます

- ① 教員の業務分析の結果を活かし、本来やるべき業務とそうでないものの区別を教育委員会がはっきりと明示すること。並行して報告事務等、直接児童生徒に関わらない校務はICTの活用により効率化を進めること。またスクールサポートスタッフの増員や更なる業務の精選により、仕事の総量を減らすこと。
- ② 教育委員会は文部科学省が指針として示している月45時間、年360時間の時間外在校等時間を超えないよう、抜本的な取り組みを進めること。特に超過が目立つ教頭については、業務量が多すぎることから、補完する人材を配置すること。
- ③ 部活動の地域移行に関する方針が確定するまでの間、教員の働き方改革を進めるため、部活動指導員を全学校の必要としている部に配置できるよう、大幅な増員や待遇改善を国及び県に求めること。あわせて部活動技術指導者の増員に向けた待遇改善のために補助を県に求めること。
- ④ 部活動指導員の増員と並行して、休日の部活動の地域移行に向けた検討を更に進めること。いつまでも他都市の事例研究をするのではなく、本市において移行が可能な種目等から始め、課題の洗い出しや必要なスケジュールの把握をすること。
- ⑤ 夏季休業中に各部局から学校経由で依頼される各種ポスターコンクール等の回収や一次審査等は、現場の教職員の負担となるため、所管する部局はそのあり方を見直すこと。

Column② 第三者評価の実施

3 不登校やいじめ等の課題に立ち向かいいます

- ① 不登校状態にある子どもの中には、家庭内に福祉的課題を抱えているケースも少なくない。学校だけでなく民生委員や保健師等、その家庭と接点を持つ方々からも子どもの現状把握をし、市長部局と学校が連携して必要な支援につなげられるようにすること。
- ② 不登校やいじめ、自殺企図等、様々なリスクを早期に発見し、必要な支援につなげるため、1人1台端末でのAIを活用したリスク把握とそれに基づくプッシュ型の支援情報の発信を行う等、ICT技術を活用したリスク回避策を導入すること。
- ③ 子ども若者のSNSでのいじめやインターネットでの消費者被害等、周囲が気づきにくいトラブルが増えているため、事態が深刻化する前に誰かに相談する、SOSを発することの必要性とそのスキルを、相談窓口の周知とセットで学習する機会を全小中学校でつくること。

4 フルインクルーシブ教育の実現を目指します

- ① 支援級担当歴の短い教員も一定の見立てができる、支援・教育の質が担保され、家庭や福祉事業所と共に通した支援方針の下連携できるよう、支援教育サポートブックをデジタル化できる新たなシステムの導入を検討すること。

マニフェストの作成の過程や達成状況を自分たちだけで評価するのではなく、客観的な視点から判断していただく必要があると考え、「マニフェスト2019-2023」の最終年度において、関東学院大学出石稔教授および出石ゼミナールの大学生の皆様に、マニフェスト達成度の第三者評価を依頼し、評価報告書※をいただきました。

評価材料にマニフェストの進捗表と過去の会議録等を用いています。評価対象としてマニフェストの達成状況はもちろんのこと、達成に向けての会派（議員）による質問の回数やマニフェスト作成そのものについても対象に加わっています。

評価結果について、マニフェストの達成度は80点満点中60点、マニフェストそのものの内容や明瞭さなどについては20点満点中12点。合わせて100点満点中72点であり「概ね妥当」と評価を受けました。

詳細を見ると新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療・福祉関連、行政のデジタル化等について会派として多く取り上げており、実現度が高かったものの、公共施設等のハード面には言及が少なく、実現度が低いこと等の指摘がありました。

これらの評価・ご指摘を真摯に受け止め、新たな4年間に取り組んでまいります。

※「よこすか未来会議マニフェスト評価報告書」については、会派ホームページからダウンロードできます。ぜひご覧ください。



06 障害者福祉

1・相談支援体制を強化します

本市の障害児者の相談は、指定特定相談支援事業所、障害者相談サポートセンター、基幹相談支援センターの三層構造になっています。障害児者が相談支援を受けられる体制を確保するため、課題を整理し、相談員の人材育成も含めて提言していきます。

2・障害のある方が活躍できる場を増やします

障害のある方の企業や市役所への就労支援だけでなく、農業と福祉の連携等、様々な形態の活躍を支える施策を推進します。

3・障害のある方の入所・入居施設を確保します

県立の障害者入所施設が縮小される中で、障害のある方が市内で安心して暮らせるよう、質の高いグループホームの整備等を提案していきます。

1 相談支援体制を強化します

- ① 障害者の相談先として、その内容ごとに障害福祉課、地域福祉課、福祉施設課と分かれてしまっているので、事務分掌を見直し市民にわかりやすく示すこと。
- ② 療育相談センターの相談業務がひっ迫しており、現在の指定管理料では対応しきれない状況が見られるため、金額の再考も含めて療育相談センターの態勢を見直すこと。またその児童が18歳になった時にセルフプランだけでなく、計画相談先がしっかりと確保できるよう、相談支援体制を充実させること。
- ③ 療育相談センター内の支援だけでなく、外部のこども園、保育園、幼稚園、学校等への巡回相談、アウトリーチ支援をし、地域のインクルーシブな環境づくりができるよう、指定管理料の見直しを検討すること。

2 障害のある方が活躍できる場を増やします

- ① 市職員について、法定雇用率の達成で満足することなく、知的・精神障害者の雇用を積極的に進めること。
- ② よこすか就労援助センター、ハローワーク、商工会議所と福祉こども部で定期的に情報交換をし、それぞれの強みを活かし障害者の就労先の開拓や就労定着のための支援を行うこと。その際にテレワークの活用も進めること。また就労選択支援が市内でできる体制を構築すること。
- ③ 作業所や就労継続支援事業所を利用する方の工賃引き上げや働きがいの創出のため、自主製品の販売を支援すること。具体的には市内の様々なイベントへの出店料を免除するとともに、出店場所を確保すること。
- ④ 農業と福祉の連携を更に推進するため「農福連携」に参加する農家を増やし、作業所や企業等と連携しつつ6次産業化を支援すること。また「農福商（農業×福祉×商業）連携」へと拡大し、障害のある方の活躍の場を広げていくこと。
- ⑤ 手話通訳者の派遣範囲について、聴覚障害者が必要とする医療関係での受診や相談等、社会生活上必要な部分まで拡大すること。

3 障害のある方の入所・入居施設を確保します

- ① 軽度の方のみを受け入れるグループホームや福祉施設等が散見されるため、面積や人員の基準を満たしているかだけでなく、その質が担保されるような指導監査のあり方を検討すること。また重度の方や身体障害の方が入居できる施設の整備を進めること。
- ② 障害のある子どもが入所できる施設を整備すること。
- ③ 三浦しらとり園等、県所管の障害者入所施設、短期入所施設の縮小にあたり、障害児・者が行き場を失うことのないよう、市町村への十分な補助を行い、障害者の生活の場の確保を県に要望すること。



1 ▶ 地域包括ケアシステムの実現を目指します

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。

2 ▶ いつまでも健やかに暮らせる街を目指します

高齢者が社会とつながりを感じながら、心身ともに健康に生活することのできるまちづくりを推進します。

3 ▶ シニア世代の活躍の場を増やします

高齢者が自身の経験を生かして活動できる生涯学習の場を増やし、社会参加の促進に努めます。



1 地域包括ケアシステムの実現を目指します

- ① 地域包括支援センターの対象である高齢者のうち、65～74歳の人口減に対し、75歳以上の人口は増えている状況であり、負担が大きくなっている。現場のヒアリングを行い、予算措置の見直しを検討すること。
- ② 介護職の待遇改善に向け国へ要望を続け、離職者防止に努めること。

2 いつまでも健やかに暮らせる街を目指します

- ① 健康寿命の増進と高齢者の観光客増を目的として市内各地の散歩道が紹介されているが、他にも歴史的価値が高く景観の美しい道、一見無価値に見える谷戸特有の入り組んだ道等にも光を当てること。また散歩道のPRを更に強化しつつ、景観を害する樹木の伐採や道路の舗装等を推進すること。
- ② 徒歩で移動する高齢者等が安心して外出できるよう、ベンチを設置することが効果的な場所の把握を目的として、高齢者が多く利用する施設(病院等)周辺のバス停を利用する方や、町内会・自治会等へ意見聴取を行うこと。
- ③ 事業主体が官民問わず介護予防や介護度の改善につながる取り組みに積極的に参加できるよう、高齢者サービスにかかる予算を集約してカフェテリア形式に代え、高齢者の幅広いニーズに対応できる仕組みを構築すること。
- ④ 入浴利用券を廃止すること。一方で独居高齢者の孤独を解消するため、様々なコミュニティ活動や健康増進活動の施設利用料補助等からメニューを選択できるような仕組みを作ること。

3 シニア世代の活躍の場を増やします

- ① 高齢者の趣味の延長線上のセミプロ化・チ起業等へつなげる支援をするため、必要な初期費用の補助や、起業準備に有用なプログラムを提供できる民間企業・団体との橋渡しをすること。
① ※参考：豊田市 官民連携介護予防「ずっと元気!プロジェクト」
- ② 社会参加に前向きなプレシニア世代・アクティブシニア世代が自己啓発や趣味活動(ボランティア)等の地域資源につながができるよう、こうした活動を提供する企業、NPO、ボランティア団体等の情報を一元化し、個人のニーズにあった団体とマッチングする支援窓口を設置すること。
① ※参考：渋谷区 渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ

08

総合的な福祉

1・市と社会福祉協議会の連携を進めます

市とともに地域福祉を推進できるよう、社会福祉協議会のあり方を見直し改革を進めます。

2・重層的支援体制の整備を行います

子ども、高齢者、障害者、生活困窮等の課題を抱える方々が地域で暮らしやすくなるよう、相談支援体制の整備、地域づくり、社会参加の仕組みづくりを推進します。

1 市と社会福祉協議会の連携を進めます

- ① 社会福祉協議会と市の地域生活相談担当が連携し、地域づくりやアウトリーチ、地域課題の掘り起こしを担うコミュニティソーシャルワークを行える体制を検討すること。

2 重層的支援体制の整備を行います

- ① 地域包括支援センターや障害者相談サポートセンターについて、職員の年齢構成を可視化し、直接のヒアリング等を通じて長期的な人材育成の視点から課題を検討すること。また段階的に行政センターに集約し、地域生活相談員と連携しながら地域での重層的支援体制の確立を目指すこと。
- ② 最低賃金の引き上げと物価高騰・燃料費高騰も続く中で、地域包括支援センターや障害者の地域作業所等、運営にあたり補助金を活用している事業所、指定管理や委託費で運営をしている事業所等は運営が厳しくなることが見込まれるため、予算措置の見直しを検討すること。また小規模な事業所は特に影響が大きいため、運営状況について丁寧にヒアリングし運営継続の支援をしていくこと。
- ③ 県がかもめ団地等で実施する県営住宅に対する支援(健康団地の中のコミュニティ再生・活性化事業)を参考に、市営住宅における福祉的視点からの支援策を強化すること。

09

医療・保健

1・市立病院のあり方を見直します

うわまち病院の移転建替えを機に医療DXを進め、医療の充実に取り組みます。また市民病院についても将来の建替えに向けての検討を促していきます。

2・誰もが健康に暮らせる街を目指します

コロナ禍や地球温暖化等の環境の変化に伴い、私たちの健康や衛生面に対する意識は大きく変化しました。前例にとらわれることなく、市民が健康で安心・安全に過ごせる街を目指します。

1 市立病院のあり方を見直します

- ① 市民病院の建替えについて、広域連携の手法も含め、どのような病院を目指すのか検討すること。
- ② 移転後のうわまち病院において医療DXを進めること。これにより業務プロセスや医療サービスを見直し、患者やその家族、医療従事者に新たな価値(オンライン診療や予約システム等)を提供し、従来の環境を改善すること。

2 誰もが健康に暮らせる街を目指します

- ① 受動喫煙対策として喫煙者と非喫煙者、双方に配慮して民官連携で分煙化を進めること。また受動喫煙防止条例も視野に入れ、禁止区域における喫煙をなくすべく、条例の周知徹底を図ること。
- ② 現在駆除対象となっている害虫の他に、異常発生等の害虫に対しても駆除費用の補助を検討すること。また適切な駆除方法等も広報により周知していくこと。
- ③ 市内各地に設置されているAEDが休日や夜間帯でも使えるよう、公共施設の屋外やコンビニエンスストアへの設置を推進すること。また多くの市民が集まるイベントの開催時には、AEDをレンタルできるような体制の強化を進めること。



1・災害に備えた体制づくりをします

災害は年々激甚化・広域化していますが、そのような中であらゆる市民の命と尊厳が守られる災害対応が確実に行われるよう、体制づくりを推進します。

2・災害時におけるジェンダー平等への配慮を推進します

災害時の避難所運営等において、ジェンダー平等への配慮が欠けることのないよう、マニュアルの整備や研修等を積極的に推進していきます。

3・犯罪を防ぐ取り組みを進めます

弱い立場に置かれがちな子ども若者・女性に対する暴力や犯罪の根絶と被害救済を求めるとともに、加害者の更生についても根気強く取り組み、犯罪の無い社会を目指します。

1 災害に備えた体制づくりをします

- ① 新たな津波ハザードマップの公開に合わせて、津波の恐れがある地域を対象に、避難所運営支援に割り当てられた市職員とともに町内会・自治会が津波避難訓練を実施できるようサポートすること。
- ② 迅速な避難を促していくため、津波避難施設の指定を増やすこと。また市外からの来訪者にもわかりやすく迅速に高台へ避難してもらうため、避難誘導標識を海岸付近から避難場所に向けて早急に設置すること。
- ③ 発災直後～3日間の混乱期におけるプライバシー確保の重要性についての地域住民における理解促進と、安心・安全な避難所運営体制づくり、段ボール以外の素材も含め備蓄しやすいパーティション等の物品整備に積極的に取り組むこと。

- ④ 各震災時避難所で使用するトイレの総数を把握し、夜間や1人での利用に不安が強い、混雑しやすい等、過去の災害で課題とされた点を踏まえ設置数と場所を検討すること。また女性用トイレは男性用の3倍用意すること。
- ⑤ 車いすから便座への移乗がしやすい福祉トイレカー（自走式水洗洋式トイレ）を複数台購入し、利用者が多い1次福祉避難所に駆けつけられるよう備えること。
- ⑥ 2次、3次福祉避難所の災害時の非常電源確保については、当該施設で新型車両を導入する際にEV車の導入を補助・促進し、活用を検討すること。
- ⑦ 音声情報の文字化をし、聴覚障害者の情報保障をすること。特に福祉関係者が頻繁に利用する総合福祉会館において、モニターとポータブル充電池を利用する等、安価かつ簡易な方法で一刻も早く導入すること。
- ⑧ 災害時要援護者リストについて、震災時避難所に割り当てられている市職員にも閲覧権限を付与し、リストの受け入れを拒否する町内会・自治会においても、発災後自宅にとどまり続ける要援護者が必要なケアを得られる可能性を高めること。
- ⑨ 介助が必要な方の存在を考慮し、施設内に多目的トイレがあったとしても、仮設組立トイレにおいても介助者が入れる十分な空間のある個室トイレを1つ以上確保するよう、震災時避難所運営マニュアルのテンプレートに記載すること。

2 災害時におけるジェンダー平等への配慮を推進します

- ① 内閣府が示すガイドラインにある避難所チェックシートを活用し、ジェンダー平等な避難所開設訓練が行えるよう、各地の避難所支援に割り当てられた市職員に対し、研修で周知し、実際の避難所開設の際にジェンダーへの配慮が徹底されること。
- ② 男女別の対応は重要であり必要であるという大前提のもと、避難者カード・避難者名簿・傷病者リストの記入欄や、避難者情報の集計における性別確認欄において、プライバシー保護を徹底したうえで、セクシャルマイノリティを想定した記入方法に変更すること。
- ③ 現在避難所運営支援に割り当てられた市職員に必ず女性が1人以上入る形になっているが、市職員の女性比率と同等(3割)を目標に、増やすよう努めること。あわせて避難所マニュアル上の「女性役員も選任することが望ましい」という書きぶりを、女性役員の必置を強く求める表現に変えること。

3 犯罪を防ぐ取り組みを進めます

- ① 軽度の知的障害があり犯罪を繰り返す人に対して、福祉的支援と就労支援をセットで行うこと。
- ② 性犯罪・性暴力を未然に防ぐ観点から、教職員を含む市職員が児童生徒に対して個別の指導や面会等を行う際には、カメラ設置等による可視化を図ること。



1・自然環境を保全しつつ、身近に親しめる環境づくりを推進します

自然環境の保全は子どもたちの健全な成長と、持続可能な社会の実現のために重要な取り組みです。

自然環境の保護、理解促進、親しみやすさの向上等、様々な観点で取り組みを進めます。

2・最新技術を活用し、地球温暖化対策に取り組みます

地球温暖化は人類が直面する最も深刻な課題の1つであり、行政・地域・家庭と協力しながら進める必要があります。再生可能エネルギーの導入、省エネルギー技術の開発・普及の他、カーボンオフセット等様々な最新技術を捉え、実効性のある取り組みを提案していきます。

※カーボンオフセット：森林再生やカーボンクレジットの購入等を通じ、自らの排出量を超える温室効果ガスを吸収・削減すること

3・ゴミに悩まされない美しい街を目指します

ゴミにまつわる課題は私たちの暮らしに直結し、環境保護の観点からも欠かせないテーマです。個人の努力だけに頼るのではなく、様々な技術や方法を活用し環境美化を更に推進していきます。



1 自然環境を保全しつつ、身近に親しめる環境づくりを推進します

- ① 長坂緑地の里山的環境の保全活用に際して、より多くの人が楽しみながら関わり続けられるよう、活動拠点となる簡易な施設(手洗い場、荷物置き等)を設置すること。また小規模な市民農園の設置、果樹の植樹による環境学習、水辺での自然体験等、復田以外の手法を充実させること。とりわけ子どもたちが遊び、学べる場として環境整備を推進すること。
- ② 総合学習の時間等で学校周辺の自然環境を教材として活用し、環境学習の機会を確保すること。特に地域のNPO・団体・企業等の力を借り授業実施できるよう、毎年全校分の予算を確保すること。
- ③ アマモ保護に市民とともに取り組むため、磯焼けの原因となるウニやアイゴの駆除等、磯焼け対策を進める上で漁業協同組合等の外部機関と連携すること。

2 最新技術を活用し、地球温暖化対策に取り組みます

- ① ゴミ処理で発生した二酸化炭素を分離回収し、農業事業者等と連携して野菜や微細藻類の育成促進等に有効活用する方策を研究すること。
- ② ※参考：佐賀市 二酸化炭素分離回収事業
- ③ 太陽光発電の促進とともに、市内に立地する発電設備の適正管理に向けた監督を行うこと。

3 ゴミに悩まされない美しい街を目指します

- ① ゴミ処理にかかるコストは年々上昇しているため、地球環境保護の観点も含めゴミ減量化の取り組みを推進すること。またゴミ袋の有料化についても検討すること。
- ② イベント開催時や夏季の海岸沿い等、明らかにゴミのポイ捨てや不法投棄による住民への被害が予想される場所に限り、期間を区切ってゴミ回収箱を試験的に設置すること。

12 コミュニティづくり



1 ▶ 地域の支え合い体制を強化します

今まで関わりの少なかったNPOや市民団体、学生等も積極的に連携できるよう、誰もが街づくりに参画しやすい体制を整備し、地域での支え合いを推進します。

2 ▶ 町内会・自治会が自立的に活動できるよう、市の関わりを見直します

町内会・自治会の多くが高齢化の課題に直面しています。自立的な活動ができるよう、市として町内会・自治会との関わり方を今一度見直し、必要な策を講じるよう提案していきます。

3 ▶ 市内への移住を推進します

人口減少の著しい本市において街の魅力を高めると同時に、本市にゆかりがある人への確な情報発信をする等、費用対効果の高い移住定住策を提案していきます。

4 ▶ 空き家対策を推進します

空き家の発生を未然に防ぐ方策を推進します。

5 ▶ ペットとともに安心して暮らせるまちづくりを目指します

ペットとの共生社会実現を目指して、ペットを飼う人も飼わない人もともに心地よく暮らせる環境整備を行います。

6 ▶ 産学官の連携を更に推進します

今本市やその周辺には最先端の研究機関や事業者、大学等が数多く存在しています。それぞれの知見やノウハウ、人材を本市のまちづくりに活かし、他市にはない魅力ある街の創造へつなげていきます。

1 地域の支え合い体制を強化します

- ① 地域生活相談担当職員を増員すること。また社会福祉協議会と連携し、コミュニティソーシャルワークを行える体制を検討すること。
- ② 市民が街づくりに参画する意識を中長期的に醸成するため、廃止となった市民公益活動ポイントに代わる、学生がボランティアに参加することへの付加価値(ECサイトギフト券等)を提供すること。

2 町内会・自治会が自立的に活動できるよう、市の関わりを見直します

- ① 町内会・自治会活動において、市から要求される活動、役割等が増加傾向にあるので、地域支援部でとりまとめ、棚卸しを進めること。また年間数百通にのぼる郵送物を見直し、発送元を地域支援部に一本化する、デジタル化を図る等、受け手側の負担軽減を図ること。その際デジタル化への対応が難しい町内会・自治会へのフォローを確実に行うこと。
- ② コミュニティコンダクターは町内会・自治会の抱える様々な課題を解決するために意義ある存在だが、現在登録者数が10人未満である。人材バンクのような手法も含め、その在り方について抜本的な見直しを行うこと。

3 市内への移住を推進します

- ① 2世帯住宅リフォーム補助金の要件を緩和し、近居にも使えるようにする等、Uターン移住を更に推進すること。
- ② 現在移住に関する窓口がないことから、移住の際に生じる住居・就労・通学等の課題をワンストップで解決できる窓口を設置すること。

4 空き家対策を推進します

- ① 空き家になる前に、住宅所有者に向けた意識啓発の推進や建物の将来の早期決断を支援するツールの活用等を進めること。

5 ペットとともに安心して暮らせるまちづくりを目指します

- ① 飼い主とペットがともに災害を乗り越えられるよう、屋内同伴避難専用スペースを有する避難所を市内に指定し、開設すること。

6 産学官の連携を更に推進します

- ① 現在行われている関東学院大学・神奈川歯科大学・県立保健福祉大学との連携の成果を積極的にPRし、課題に対して更に多くの大学や民間事業者も交え連携をできるよう取り組むこと。特に政策検証のために必要なデータやフィールド等を積極的に提供し、連携を深めること。



1 駅周辺再開発に行政も積極的に関与し、官民連携によるにぎわいを創出します

現在進んでいる再開発にあわせて、公共施設の移転や集約を行い、新たにぎわいの場、交流の拠点を作ります。

2 公共施設のあり方を見直します

時代と市民ニーズに合わせ、公共施設の利用方法や位置づけそのものを問い合わせ直す働きかけをしています。

3 施設やインフラの整備を進め、管理体制を合理化させます

人口減少と財政難の中で職員の数を大きく増やせない状況です。公共施設やインフラの従来の管理体制に対して合理化、ICT化等を積極的に進めています。

1 駅周辺再開発に行政も積極的に関与し、官民連携によるにぎわいを創出します

- ① 中央図書館を横須賀中央駅周辺の商業ビル等に組み入れる方策を早急に検討すること。その際には集客施設としての価値を最大化するため、市長部局と連携してハード・ソフト両面で利用者ファーストの機能を盛り込むこと。
- ② 市外からの集客が期待でき、かつ市民の憩いの場と歴史学習の場になる施設として浦賀ドック跡地の整備を目指し、住友重機械工業と関係性を深め、浦賀港周辺地区を一体とした計画策定に取り組むこと。
- ③ 久里浜地区の活性化のため、駅周辺のグランドデザインを検討すること。その際横浜F・マリノスの練習場を中核に据え、さらなる魅力化に向け駅前開発やホテルの誘致を検討すること。
- ④ 国道16号線の渋滞緩和に向け、国道357号線延伸について追浜から横須賀中央方面のプランを策定すること。

2 公共施設のあり方を見直します

- ① 公共施設のフリースペースでスマホやPC等モバイル端末を使用する際、施設内の電源を許可なく自由に使えるようにすること。
- ② 公共施設全般、とりわけ多くの市民が利用する図書館等にWi-Fiを早期に整備すること。
- ③ 博物館のリニューアルと文化財の適正保全活用、天神島ビジターセンターの利活用等を含めた全体計画を早急に策定すること。
- ④ 健康増進センター（すこやかん）は健康増進計画の目標を達成するための施設であるが、市内には民間のスポーツクラブが多数あり、利用者が減少傾向にある。民間移譲を検討し、できない場合は高齢者の介護予防・介護度改善を目的に据える、プールを小中学校の授業で活用する等、民間施設との差別化を図ること。
- ⑤ 現在利用されていない公共施設・用地（南処理工場跡地等）は、跡地利用が決まるまでの間、有料施設として貸すこと。
- ⑥ 市が指定する場所（現在の動物火葬場の駐車場等）での営業を条件として移動火葬車を保有する事業者と提携を結び、動物を大切に思う市民の気持ちに寄り添った対応を試みた上で、老朽化した現在の動物火葬施設については使用期間の終了までに廃止を念頭に関係団体等と協議を進めること。

3 施設やインフラの整備を進め、管理体制を合理化させます

- ① 植樹帯・植樹枠等の中で雑草が繁茂し交通の阻害要因になりやすい箇所については、あり方を見直し除草が不要な形に変えることも含めて検討すること。
- ② 立地適正化計画に基づき、居住誘導区域においては狭い道路拡幅の推進を図るため、補助金制度を拡充し整備を進めること。
- ③ 維持管理費を節減するため、公共施設の一元管理・保全を独立して行う課を設けること。
- ④ 屋外や高所等でドローンによる動画撮影や赤外線カメラを活用することで、施設管理や建築・土木工事等におけるDX化を推進すること。
- ⑤ 市営住宅と県営住宅の同時申込みを希望する市民が、申請を1度で完了することができるよう県と調整を行い、手続きの円滑化を進めること。



1 ▶ 地域通貨の導入を目指します

市内経済を活性化する地域通貨導入を促し、プレミアム付商品券やコミュニティ活動へのポイント付与、外国人への利用促進、観光事業等、幅広い分野や場面での活用を目指します。

2 ▶ 企業誘致を推進します

本市の港の特徴を活かした流通事業や、都心に近い立地を活かした企業誘致を推進していきます。

3 ▶ 市内企業と市内の人材をつなげる取り組みを強化します

市内での働きやすさや地元企業の魅力をアピールしたイベントや説明会等、市内就職を推進する取り組みを提案していきます。

4 ▶ 横須賀の特色を観光に活かします

海や山の自然、旧軍港市としての独自の文化や近代遺産等、横須賀ならではの魅力を活かし、観光立市推進に取り組みます。

5 ▶ ユニバーサルツーリズムを推進します

年齢や障害等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく安心して楽しむことができる市内旅行の環境整備を、地域や観光協会、市内事業者と連携して実施し、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ります。

1 地域通貨の導入を目指します

- ① 経済の循環と活性化を目的に、市内で通年利用できる地域通貨の導入をすること。またプレミアム率における市の支出は、地域応援券や市民公益ポイント等を除き1%程度に抑え、それ以上は現在各事業者独自でやっている割引サービスを上乗せする形で運用できるよう働きかけること。

2 企業誘致を推進します

- ① サイバーセキュリティ技術の研究と人材育成の集積地としてYRPを盛り上げるため、関連企業進出を促進するための補助・税減免措置を講ずること。
- ② 設備投資に対する支援制度、奨励金支給に対応する分野の拡大を検討すること。
- ③ 企業の国内回帰の機運が高まっていることから、従来の規定を大幅に超える設備投資に対してはより大きなインセンティブ制度を設け、市内企業の事業拡大を後押しすること。

3 市内企業と市内の人材をつなげる取り組みを強化します

- ① 高校生の就職支援や地元企業の応援のため、企業における新規採用者の地元高校生が占める割合に応じた表彰制度を設け、市内にPRできる場を設けること。
- ② YRPへの新たな産業集積を目指す中で、これまで市内には少なかった、女性がホワイトカラーワーカーとしてキャリアを思い描ける働き方を実現可能な企業の誘致や雇用創出に挑戦すること。
- ③ 農業の担い手確保のため、就農支援窓口を設けること。また、農業の職業体験・インターンシップの推進、就職相談会への農家の参加等、市内高校生の就労の選択肢として農業を選べるような仕掛けをしていくこと。

4 横須賀の特色を観光に活かします

- ① 探究型教育旅行のプログラムを開発し、修学旅行の誘致をすること。
- ② 各地で販売されている地元食材の情報が集約されておらず分かりにくいため、市民に向けた情報発信を強化すること。また東エリアに常設の地元食材販売所の設置を検討すること。
- ③ 国は観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めており、地方創生を目的とした釣り文化振興を目指している。本市は三方海に囲まれている立地にも関わらず、市が許可する釣り場が少なく海釣り公園等では利用者で溢れている現状があるため、安全対策やマナー向上策を講じつつ、防波堤や港湾施設等の開放を漁業組合と交渉して推進すること。

政策形成サイクルとマニフェスト達成への流れ

④ 旧軍港市には呉市のてつのくじら館や佐世保市のセイルタワー等、自衛隊資料館が存在する。本市にも自衛隊をはじめ貴重な軍関連の資料が点在しているため、それらを集め、整理保存・展示する場所として退役艦を活用することを防衛省へ働きかけること。

5 ユニバーサルツーリズムを推進します

- ① ユニバーサルツーリズムに資する取り組み(宿泊施設のバリアフリー改修や外国語表記、点字・音声ガイドの拡充等)に対する補助制度の構築を検討すること。
- ② Googleマップ等、一般に普及したアプリとAPI連携できる形で、ユニバーサルツーリズムに資するよう、多目的トイレや障害対応の充実した商業施設の位置、段差や階段の所在等を示したルートガイドを作成すること。
- ③ 例年追浜で開かれる車いすマラソンのイベントには多くの車いすユーザーが訪れる事から、バリアフリーマップの作成を行い、ユニバーサルツーリズムプランの試行実施等を検討すること。

私たちはマニフェストで掲げた個々の政策を着実に実現させ、政策の質を高めていくために、独自の政策形成サイクルを作りました。これを毎年繰り返し、1期4年間を通してマニフェスト項目の達成を目指します。

市民の皆さんとの対話の機会として、毎年秋と春に、それぞれ計画(PLAN)と報告(CHECK)のための広聴会を開催します。最後の4年目には市民の皆さんに加え、第三者の専門機関による評価もいただき4年間の総括を行う予定です。

